



メールマガジン 2019 年 1 月号

目次

1. はじめに	1
2. 今月の税務関連ニュース.....	2
3. 当事務所 Web サイト掲載ナレッジ.....	5

1. はじめに

今月のニュースの中では、食料品製造業者の有償支給・無償支給に係る消費税の取扱いに係る国税庁文書回答事例（3 ページの黄色マーカー参照）が、消費税の軽減税率を考えるうえで面白いのではないかと考えます。是非ご参照ください。

本題に入る前に、法人のお客様には直接の関係はありませんが、平成 30 年度の所得税確定申告にあたり、給与所得者の皆様にもご留意いただきたい代表的な項目を再確認したいと考えます。ふるさと納税などに伴い確定申告をされる方も多いかと考えますので、さっと目を通して頂ければ幸いです。

①給与所得から控除できる「特定支出控除」について

下記に掲げる特定支出額（勤務先から補填される部分のうち、通勤手当など非課税とされる分を除く）のうち、給与所得控除額の 1/2 を超える部分を控除できます。

- ・通勤費
- ・転任に伴う引越費用
- ・職務に直接必要な資格の取得費用
- ・単身赴任者の帰省往復旅費（1 月に 4 往復を限度）
- ・職務に関連する書籍等及び制服等を購入するための支出
- ・得意先等の接待や贈答のための支出



②医療費控除について

従前より、10万円（もしくは課税標準合計の5%）を超える医療費を所得控除できましたが、平成29年度からは「特定一般用医薬品等購入費の医療費控除の特例」（租税特別措置法41の17の2）が設けられました。いわゆる「セルフメディケーション税制」と言われるものです。

これは、人間ドックやインフルエンザの予防接種を受けるなどの健康保持や疾病予防に対する一定の取り組みを行うことを要件に、12,000円を超える「特定一般用医薬品等」の購入費を所得控除できるものです。

このセルフメディケーション税制は、従前の医療費控除との選択適用となっており、納税者にとってどちらか有利な方を選択することができます。

セルフメディケーション税制の対象となる「特定一般用医薬品等」には、薬局等のレシート上、★印や※印が付されるなど明示されていますので、判断に迷うことはないと思われます。

また、医師や歯科医師の処方箋によらずに薬局等で購入した医薬品のうち、セルフメディケーション税制の対象とならない医薬品についても、治療・療養に必要なものであれば通常の医療費控除の対象となります。ただし、うがい薬など予防のための医薬品については医療費控除の対象とはなりません。

処方箋によらずに薬局等で購入した医薬品についてまとめると以下の通りです。

特定一般用医薬品等	： 通常の医療費控除の対象として集計	or	セルフメディケーション税制
治療・療養に必要な医薬品	： 通常の医療費控除の対象として集計		
予防薬など	： 医療費控除の対象ではない		

2. 今月の税務関連ニュース

今月に官公庁や公的機関から公表された文書を、税目別かつ公表者別にまとめました。

なお、内容には細心の注意を払っておりますが、公表文書の網羅性を保証するものではありませんので、予めご承知おきください。

なお、特に注目していただきたい項目を黄色のマーカーで示してあります。



内容	公表者
法人税等	
コネクテッド・インダストリーズ税制（IoT税制）サイトの更新	経済産業省
消費税等	
登録国外事業者名簿（国境を越えた役務の提供に係る消費税の課税の見直し関係）（平成30年12月27日現在）（更新）	国税庁
飲食料品の製造業者が発注元から有償又は無償で支給される原材料等を使用して飲食料品を製造し、発注元へ納品した場合の資産の譲渡等に係る適用税率について（文書回答事例）	国税庁
「消費税中間申告書提出についてのお知らせ」から申告書を作成した際に、「想定しないエラーが発生しました。」と表示された方へ	国税庁
軽減税率対策補助金ホームページの更新	中小企業庁
所得税等	
平成30年分確定申告特集ページを開設しました	国税庁
生命保険料控除証明書等のオンライン送信について	国税庁
平成30年分の確定申告書の記載例	国税庁
平成30年分株式等の譲渡所得等の申告のしかた（記載例）	国税庁
光ディスク等による支払調書の提出が義務化されています（チラシ）を更新	国税庁
関与税理士から損害賠償金を受け取った場合の課税関係について（文書回答事例）	国税庁
公営競技の払戻金の支払を受けた方へ	国税庁
個人課税課情報第1号「租税特別措置法施行令第17条及び第39条の26の改正等に伴う肉用牛の売却に係る課税の特例について」	国税庁
資産税関係	
「教育用財産に対する相続税の非課税制度における幼稚園等事業経営者に係る家事充当金限度額の認定基準等について」の一部改正について（法令解釈通達）	国税庁
（平成30年1月1日以降用）「非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除の特例」（特例措置）の適用要件及び提出書類チェックシート	国税庁



内容	公表者
(平成30年1月1日以降用)「非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除」(一般措置)の適用要件及び提出書類チェックシート	国税庁
相続税・贈与税の延納の手引(平成18年4月1日以後 相続開始分・平成19年1月1日以後 贈与分)	国税庁
相続税の物納の手引(手続編)(平成18年4月1日以後 相続開始分)	国税庁
相続税の物納の手引(整備編)(平成18年4月1日以後 相続開始分)	国税庁
老人ホームに入居中に自宅を相続した場合の小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例(租税特別措置法第69条の4)の適用について(文書回答事例)	国税庁
国際課税	
非居住者に係る金融口座情報の自動的交換のための報告制度(FAQ(報告事項の提供))を更新	国税庁
CRSに基づく自動的情報交換の「報告対象国」一覧表(更新)	国税庁
BEPS防止措置実施条約が適用される租税条約が増えます	財務省
地方税	
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク電話混雑予想	国税庁
「平成31年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見」(官庁報告)	総務省
給与支払報告書、公的年金等支払報告書及び源泉徴収票の電子的提出の一元化について(更新)	地方税電子化協議会
平成31年1月のヘルプデスクの時間延長及び休日対応について	地方税電子化協議会
ふるさと納税をされた方のための確定申告書作成の手引き	地方税電子化協議会
税制全般その他	
所得税や消費税の申告等に係る情報などがマイナポータルからも確認できるようになりました。	国税庁
ダイレクト納付を利用した予納の開始について	国税庁
申告に関するお知らせのメッセージボックス格納時期について	国税庁
QRコードを利用したコンビニ納付手続を導入しました。	国税庁
e-Taxの平成30年度税制改正等に係る対応等について	国税庁



内容	公表者
平成31年1月4日から開始するe-Taxの主な利便性向上施策等について	国税庁
番号制度概要に関するFAQ（更新）	国税庁
マイナポータルからe-Taxをご利用の方へ	国税庁
平成30年分民間給与実態統計調査の対象となられた事業所の皆様へ	国税庁
平成29年度統計年報「2 直接税申告所得税」	国税庁
「平成24～28年度統計年報（2 直接税「申告所得税」）」及び「平成24～28年分申告所得税標本調査結果」を更新	国税庁
「租税特別措置法第40条の規定による承認申請書」の記載のしかた	国税庁
中小企業庁 予算・税制PR資料の更新	中小企業庁
特定の学資としての資金の貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置（更新）	文部科学省

3. 当事務所 Web サイト掲載ナレッジ情報

ナレッジ一覧は[こちら](#)

以上